

## 2019 年度第 7 回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：2019 年 12 月 16 日（月） 11：30～11：58

場 所：板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室、東松山校舎管理棟 3 階 第一会議室（遠隔）

構成員：36 名（3 分の 2：24 名 過半数：19 名）

出席者：27 名（定足数充足）

欠席者：9 名

議 長：門脇廣文 学長

### 報告事項 1. 大学院公開説明会（12/7）の実施報告について

議長より、資料に基づき、来場者 20 名（昨年度同時期は 18 名）、うち個別相談者のべ 17 名（昨年は 18 名）であった、アンケート結果から、大学院進学を考える理由として「研究を深めるため」、大学院を選ぶポイントとしては「設置する研究科・専攻」の回答が最も多い結果であった、この他、相談会を知った手段として本学ホームページを見て、が最も多かったがこれらの傾向は 7 月と同様である、今後一層大学院ホームページでの情報発信を充実させていく必要がある旨報告が為された。併せて、協力教員に対して謝辞が述べられた。

### 報告事項 2. 2020 年度大学院研究科委員長会議および大学院評議会会議日程について

議長より、資料に基づき、次年度の大学院研究科委員長会議及び大学院評議会会議の日程、裏面は理事会等法人関係並びに学部長会議、大学評議会日程も併せた学内の主要諸会議の予定表である、なお、今年度と同様に、7 回（12 月）、9 回（2 月）、10 回（3 月）は学部長会議・大学評議会と同日開催となり、例年通り、開始時間を 1 時間前倒しにする見込みである旨説明が為された。

### 報告事項 3. 学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部改正に係る対応について

議長より、資料に基づき、学位論文に係る評価の基準の公表の義務化については、学生に対して明示することは既に義務付けられており、文学研究科の例の通り、本学ホームページにおいて各研究科において掲載している、他方で、今回の義務化は、「学位論文が満たすべき水準、審査委員の体制、審査の方法、審査項目等」が想定されており、より一層の基準公表が課されており対応していく必要があるが、前回の研究科委員長会議の俎上に上がっている、学位論文の審査において客観性、公平性、公正性、質の担保の観点から主査を指導教員のみならず必要に応じて学外の専門家にも依頼できるようにする学位規則改正こそ本趣旨に叶ったものと看取されること、また、「大学院の学費と経済的負担軽減のための奨学金および講義補助業務に係る情報の提供」については、文科省の想定する、「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用及び経済的支援の額、受けられる経済的支援のメニューや条件等が整理され、一覧的・網羅的に確認できる形で、入学出願書類やホームページの入学案内等から参照できる」に叶った情報を本会議資料の情報を既に大学院ホームページ上に掲載してあることの報告が為された。

### 報告事項 4. 国際交流センターからの報告について

議長より、資料に基づき、2020 年度後期（第 12 期）官民協働海外留学支援制度「トビタテ！

留学 J A P A N」日本代表プログラムについて報告が為された。

#### **報告事項 5. その他**

その他に該当する報告事項なし。

#### **報告承認事項 1. 2020 年度大東文化大学大学院学生外国留学申請の再募集結果について**

議長より、資料に基づき、未充足枠について12月13日（金）を締切り日として再募集を実施した、再募集の結果として、法学研究科政治学専攻からフィールドワークの申請者が1名、及び外国語学研究科英語学専攻から留学の申請者が1名あり、9名枠中トータルで5.33333人である旨報告が為され、これが了承された。

#### **報告承認事項 2. その他**

その他に該当する報告承認事項なし。

以 上